

全農林第56回定期大会委員長あいさつ

2010年7月22日  
東京都・日本教育会館

第56回定期大会にご参集いただきました、代議員並びに大会構成員、そして傍聴者の皆さん、大変ご苦労様です。

また、公私ともご多忙の中、本大会に激励のために駆けつけていただきました、国公総連全財務・大谷委員長、林野労組・河田委員長、民主党・筒井衆議院農林水産委員長、社民党・福島党首、農林行政を考える会の梶井代表、印刷センター・土屋代表取締役の各来賓の皆様にご大会構成員を代表して御礼を申し上げます。日頃のご支援に感謝申し上げますとともに、引き続きご指導をいただきますようお願い申し上げます。

全農林は昨年の一連の事態を受けて、8月に2回の大会を開催して、組織としての責任を明確にするとともに、全農林運動の再構築を確認して、この1年間、懸命な取組を展開してまいりました。多くの困難があるなかで各級役員と全組合員が一体となって、運動を進めてきました。まだ、この取組は道半ばではありますが、この1年間の全組合員の奮闘に心から敬意を表する次第です。

さて、第56回定期大会を迎えました。本大会も例年のように多くの課題を抱えていますが、その課題を大きく集約すれば、二つに整理できると思います。一つは、昨年の第55回臨時大会で確認した「新たな全農林運動の構築」について、この1年間の総括を行うとともに、現時点の到達点を確認して、今後の課題や取組方針を明確にすることです。二つめは、昨年9月の民主党連立政権の発足、鳩山内閣から菅内閣への交代、そして、先の参議院選挙を踏まえた政治情勢の激変を受けて、情勢認識を統一するとともに今後の具体的な対応方針について論議を深めることです。

とりまく情勢は速く、複雑に変化していますが、本大会に課せられた役割と課題は明確です。このことを冒頭に申し上げ、いくつかの課題について中央執行委員会を代表して見解を述べ、開会のあいさつといたします。

第1は参議院選挙の結果と今後の政治情勢であります。

まずは、今回の選挙にあたり全農林の推薦候補の必勝にむけ、全国各地で取組を展開していただいたことに御礼を申し上げます。全農林は今回の参議院選挙にあたり、民主党を中心とする政治勢力が安定した議席を確保し、新自由主義によって疲弊した日本の社会と勤労国民の生活を再建するため、各種政策を着実に進めることに期待を寄せてきました。

しかし、選挙結果は民主党が改選議席を大幅に下回り、一方、野党が獲得議席を伸ばし衆参の議席数が逆転する「ねじれ国会」が生じる結果となっています。民主党はこの敗因をめぐり、菅総理の消費税発言など厳しい総括が続いています。選挙戦の反省や総括はすぐれて政党の問題であり、労働組合の出番はありませんが、多くの国民・勤労者の願いや期待が民主党・社民党に寄せられていることを忘れないでいただきたいと思います。比例区の投票を見ても多くの願いは民主党に託されています。政権交代の原点に立ち返り、福祉・社会保障や各種社会的な規制の再構築、そして、これを支える政府の機能や公共サー

ビスの確立を通じて21世紀の日本を構築することです。

一方、現実の問題として参議院における与野党の逆転が、今後の政策展開に大きな影響を及ぼすこととなります。子育て支援や農政改革、公務員制度のあり方が野党から攻撃を受けています。これらの今後の展開が私たちの生活はもちろん、事務・事業のあり方を通じて雇用や労働条件にも大きな影響を与えることから、政治の動きを注意深く見守り対応策を模索していかなければなりません。

第2は「新たな全農林運動の構築」に係る現状と課題についてです。

私たちは昨年開催した2回の大会において、自らを律する厳しい総括と「新たな全農林運動の構築」を確認して、この1年間取組を進めてきました。

組織の内外から批判を受けた組織運営のあり方を改善すること、労使対等の原則に立脚した新たな労使関係を構築すること、この上にとって連合運動をはじめとする全農林の活動を真摯に展開して、組織内外からの信頼回復に努めることを確認してまいりました。

組織運営のあり方は、組織財政検討委員会において、徹底的な論議と総括を行い、「新たな全農林運動の基本理念」の確立や「コンプライアンス委員会」の設置、組織運営の見直しなど、各種対応策をとってまいりました。労使関係は、昨年7月に労使間で合意した「新たな労使関係の構築に関する基本方針」に基づき対応してきましたが、依然、各級段階で当局サイドの対応に課題を残しています。また、全農林運動の展開に関しては、連合をはじめ各産別や共闘組織から激励とご指導をいただき、一步・一步ではありますが日々の運動をまじめに展開してまいりました。

このように「新たな全農林運動の構築」に向けて、各級段階の役員や各組合員が全力をあげて取り組んでいただいたことに敬意を表する次第です。

しかし、組織・財政の改革はこれからが本番であり、地本や分会運営にも大きな課題を残しています。あわせて、労働基本権回復を展望した労使関係の再整備も今後の問題であり、組織と運動の再構築はようやく道半ばの段階であると思います。向こう1年、積み残している課題に対処し、組合員からの信頼を確たるものとし、まさしく組織の内外から信頼される組織と運動を確立するために、もう一踏ん張りしなければなりません。

本大会で現段階の到達点と課題を十分に論議し、共に奮闘する態勢を確立していただくようお願いいたします。

第3は新政権の政策展開と私たち全農林の対応です。

昨年9月の鳩山政権の発足以来、政治情勢は大きく変化してまいりました。この10ヶ月間、新たな政策が推進されるとともに、米軍の普天間基地問題で見解を異にする社民党の政権離脱があり、沖縄と基地問題や政治と資金問題での鳩山総理の辞任、菅内閣の誕生と参議院選挙での敗北など、政治は私たちが望む安定と堅実な改革ではなく、激変が続いています。

鳩山内閣から菅内閣への交代がありましたが、民主党連立政権の政策課題は大きく括れば、二つに集約できると思います。それは、社会民主主義的な政策理念に基づく国民生活の再建と、長期にわたった自民党政権により構築されてきた日本の行財政機構の抜本改革にあると思います。日本の社会と国民生活の再建は、子育てや教育支援、雇用保険、労働法制、農林水産政策の見直しや、年金・医療制度、障がい者支援政策の改革論議などに代

表されるように、私たち労働者・国民の要求に沿った政策であり高く評価できるものとなっています。今後とも新自由主義的な政策に戻ることなく、「労働を中心とした福祉型社会」の構築に向け着実に前進することを求めるものです。

一方、経済のグローバル化を背景とした国内経済の縮小と賃金の減少が需要の低迷を招き、これに対処する財政政策が国債残高の増大となって財政の制約が深刻化しています。こうした問題意識や財政状況を踏まえて、行財政機構の抜本見直しが進行しています。具体的には、2010年度予算編成に見られるように、事業仕分けによって予算配分の見直しが行われるとともに、地域主権改革や独立行政法人・公益法人の改革論議が進行しています。あわせて、公務員制度の改革と人件費の2割削減に向けた論議が与野党を超えて行われています。

国内経済の成長戦略を描くためには、予算配分の見直しや中央集権から地方分権なども避けて通れない課題ですが、その改革は公務・公共サービスの拡充・強化に視点をあて、十分な論議と時間をかけた進行管理が大切だと思います。地域主権改革では、農林水産行政の全国統一的な展開を求め、独立行政法人改革では農政展開と一体となった事務・事業の存続を確保し、そして、ここに働く私たちの雇用や権利を担保するものとして、労働基本権の回復を急ぐことといたします。また、基本権の回復と同時に、林野労組との共闘関係を更に強化することが重要です。この困難な政治情勢の中で林野労組と意思統一を図りながら取組を進めることといたします。

第4は農政の抜本改革と日本農業の再生です。

民主党連立政権発足以来、基本計画の見直しをはじめ農政の抜本改革が進められてきました。本格的な所得補償政策が農政の基本に位置付けられ、初年度は米を対象にしたモデル事業が実施されています。国内における農業政策も国際規律との整合性が求められる中であって、価格政策から所得政策への転換は必然であり、全農林としてもこうした政策展開を全面的に支持するものです。

戸別所得補償政策の目的は、安定的な所得対策としては不十分であった経営所得安定対策の上に立って、農家所得を確保するとともに、この延長線上に規模拡大を促す機能も合わせ持っているものです。決して「ばらまき」などの批判を受ける筋合いのものではありません。モデル事業の点検と同時並行に対象作物等を拡大した本格的な制度として確立するよう求めたいと思います。同時に農林水産政策は少なくとも10年を単位にした安定的な制度が求められます。与野党間での十分な協議で新たな所得政策が確立できるよう求めるものです。

さて、長年の懸案であった生産調整が名実ともに「選択制」に移行することになりました。しかし、農産物生産の現状は、過剰基調の主食用米生産とその他穀物の圧倒的な不足という構造的な問題が解消されていません。主食用米生産の選択制移行は、当面、需給の緩みとして現象化する可能性を否定できないと思います。過剰生産分を国境を越えて処理する機能を持たない現状では、民主党の公約である「棚上げ備蓄」を制度として確立することが必要不可欠となります。食品安全庁構想の具体化と合わせ早期に実現できるよう私たちも運動を強化することが大切です。

2010年度予算では、土地改良事業費が大幅に削減されることとなりました。各事業単位の精査と積み上げではなく、予算編成段階で「与党要望」という形で提起され、削減

となっただけに納得がいかず、現行の事業運営にも大きな課題を投げかけています。食料自給率の向上と農業の再生においては、水田の効率的な活用がその前提となります。限りある農地の有効活用は、排水・灌漑機能を有した水田の整備・維持がその生命線を握っています。11年度予算の編成にあたっては、このことが冷静に論議され、必要な事業費が確保されるよう求めて行かなければなりません。

また、こうした政策を安定的に進めるため、農水省の組織体制も揺るぎないものとして確立することが大きな課題です。

第5は2010人事院勧告期をめぐる情勢や課題です。

2010人事院勧告をめぐる攻防は、いよいよ、8月上旬の勧告に向けて山場に入っています。賃金に係る獲得目標は、月例賃金の水準を維持すること。一時金については、生活を防衛するために必要な支給月数を確保することです。また、段階的な定年年齢の引き上げに向けて、その道筋を確かなものとする。非常勤職員等の制度と処遇改善を図ることを重要な課題として設定しています。

人事院では本年度の賃金勧告に向けて、民間調査の集計と比較作業が最終段階にあり、来週には一定の動向が明らかになってくると思われませんが、月例給・一時金とも大変、厳しい状況にあると認識しなければなりません。また、人事院はマイナス較差となった場合、50歳台後半層職員の賃金水準を削減することによって対応したい、との考え方を明らかにしています。現行の賃金体系は官民比較に基づく配分問題や給与制度改革への対応などで、長い時間のなかで整理されてきたものであり、職務給原則と相容れない拙速な見直しは容認できるものではなく、提案の撤回を求めています。

段階的な定年延長については、昨年の勧告時の報告において、「2010年に意見の申し出を行うこと」を明確にさせ、春闘段階から具体的な交渉を積み上げてきました。そして、本年夏の勧告時の報告において、制度骨格を提示させる段階に到達しています。しかし、高齢期の雇用施策の確立については、60才前後の賃金水準のあり方や役職定年、困難職種への対応など、整理しなければならない課題も多いことから、秋以降の「意見の申し出」に向け交渉を強化していくことといたします。

非常勤職員制度等については、本年の重要課題として、「日々雇用の非常勤職員制度」の抜本見直しを求めてきました。春闘段階の人事院交渉において、総裁から「日々雇用制度を廃止して、新たな仕組みを設ける」との回答に基づき、今日まで交渉を積み上げてきました。

例年のように8月上旬の勧告を目指して取組を進めていますが、本年のたたかいは勧告に引き続き確定期の取組が大きな課題であると認識しなければなりません。財政をめぐる制約から公務員人件費の削減が与野党を超えて叫ばれています。理不尽な攻撃や政府からの不当な介入を排除しなければなりません。まなじりを決して、このたたかいを進めることを本大会で意思統一していただきたいと思えます。

多くの課題が山積しています。引き続き統一と団結を強化して、この難局を乗り越えようではありませんか。十分な論議を通じて、確固たる方針を確立していただくようお願いして開会のあいさつといたします。

以 上